

国臨協関信支部学会における抄録投稿規定

令和 4年 3月 28日 学術委員会

第1条 (演題抄録投稿資格)

演題投稿筆頭者は、本支部の会員に限る。演題提出に際しては、以下に該当がないものを受理する。

1) 過去に本学会および他学会において、同一の報告が行われていないこと。

*同一報告とは、

①対象・方法が同一のもの

②結果と考察に新しい知見がないもの

③既に出版、投稿中の論文を他の言語に翻訳したもの

④他学術団体が発行する審査付き公刊物(学会誌)へ投稿済、掲載済のもの

*ただし、本学会で報告されたものを新たに他学会に報告する際は、この限りではない。

第2条 (抄録の分野)

抄録の発表分野は、下記の表から選択する。

発 表 分 野			
01.微生物	02.免疫血清	03.臨床化学	04.一般検査
05.血液	06.病理/細胞診	07.生理機能	08.輸血
09.遺伝子/染色体	10.情報システム	11.チーム医療	12.管理・運営
13.医療安全	14.教育関連	15.その他	

第3条 (抄録の種類)

抄録の種類は、「研究」・「症例報告」・「基礎的検討」・「活動報告」・「その他」とする。

1) 「研究」は、新たな研究成果・改良等に関する報告

2) 「症例報告」は、貴重な症例、希有な検査所見を示した症例の報告

3) 「基礎的検討」、試薬や装置における追尾検討などの報告

4) 「活動報告」は、多職種との共同活動・多施設との共同活動における取り組み等に関する報告

5) 「その他」は、1) から4) に該当しない報告

第4条 (抄録提出期限)

抄録の提出期限は関信支部常任理事会にて決定し、関信支部ニュース「国臨協関信」にて紙上報告するとともに、国臨協関信支部HPにも掲載する。

第5条 (抄録原稿の採否)

投稿原稿の採否は、査読を経て学術委員会が決定する。

抄録分野および抄録種類の区分は、本人からの申請をふまえて、学術委員会が決定する。

第6条（付則）

資料として、抄録の記述方法を付記する。

資料：抄録の記述方法

1. 「表題」・「所属施設等」・「代表演者」・「共同研究者」の記述

- 1) 用紙はA4版縦で統一する。
- 2) 「表題」の文字サイズは12.0ポイントを使用する。
「表題」の文字数は50字以内がのぞましい。
文字数が多い場合は2段表記を可とする。
- 3) 研究者の所属部署の表記
代表演者・共同研究者の所属施設名・部署名を「表題」の次の行に記載する。
共同演者の所属施設・部署が異なる場合は、代表演者名末尾に上付き1)、研究者名末尾に上付き2)、3)を表記する。
- 4) 代表演者名は、氏名文頭に記載し、○を標記する。
代表演者の次に、主に研究を指導した研究者名を記載し、以降に共同研究者名を記載する。

2. 本文の書き方

- 1) 文字サイズは9ポイントを使用する。
- 2) 行数は、演題名も含めて28行以内とする。
- 3) 余白設定は、上・・・20mm、下・・・25mm、左右・・・20mmとする。
- 4) 文字数と行数タブ 右下段 「フォントの設定」は下記の通りとする。
日本語用のフォント【MS P明朝】、英数字用フォント【Century】、スタイル【標準】、サイズ【9】
- 5) 最後に文字数と行数タブ内にある文字数と行数指定「標準の文字数を使う」にチェックを入れる。
- 6) 文章は「である」調とし、平易な表現とする。
- 7) 句読点はピリオド（.）とコンマ（,）を使用する。
- 8) 語句は、英語で表現する方が通例である場合を除き、できるだけ日本語を用い、やむをえない場合はカタカナで表記する。
- 9) 英数字は、すべて半角文字を用いて作成する。
- 10) 単位や記号は、SI単位等を使用するものとし、m, cm, mm, μm , nm, kg, g, mg, μg , ng, L, mL, h, min, sec, ppm, $^{\circ}\text{C}$, %などを用いる。
- 11) 略語は、最初にでてきた箇所で正式名称を記載し、そのあとに略語を（ ）で括って定義する。
尚、一度略語を定義つけたら、最後まで該当する用語はその略語で記述する。
- 12) 微生物の学名等については、イタリック体にて表記する。また、最初の記載は、属名と種形容名を正式に表記し、その後の記載は、属名の頭文字を残し、半角スペースを挿入後に種形容名を表記（例：*S. aureus*）する。
- 13) 文書中に、図表を挿入することは不可とする。

3. 本文の展開

本文の展開は、以下の順に行う。

- 1) 【はじめに】（目的など）

- 2) 研究・基礎検討の場合は【対象・方法】
症例報告の場合は【症例の概要・経過】
活動報告等の場合は【取り組み】

3) 【結果】

4) 【考察】

5) 【まとめ】

*上記, 5項目のタイトルを文頭に記述する.

*使用装置等の記載は, 【対象・方法】または【症例】内に記載する.

*症例報告の場合など, 各種検査所見の記述においては, 【結果】内に記載する.

*【考察】は研究結果より得られた知見を基に, 他の文献などを加見して簡潔にまとめる.